

2019 年度 愛知工業大学外国人研究生（大学院）

募集要項

1. 募集人員

若干名 ※出願は1人につき1専攻に限定する。

2. 出願資格および要件

外国籍を有する者で、出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格「留学」または在留のまま、「留学」へ変更できる資格を入学時までには有する者で、次の条件を満たすことができる者

- ・ 大学院博士前期課程または博士後期課程を修了していること
(全学校教育就学年数 18 年以上)
 - ・ 指導教員および保証人に本学教員を確保できること
 - ・ 本学が指定する出願書類全てを期間内に提出できること
- *出願書類等に不備または不足がある場合は受付できません。*

※教授会が全学校教育就学年数 18 年以上を経た者と同等の経験を有するに相当であると認定する者は出願を認定する場合があります。

※出願等に虚偽の書類や記載が認められた場合には入学許可を取り消す。

3. 出願手続

出願者は、入学検定料 5,000 円を会計課で支払った後、必要書類一式を教務・学生サービス課 国際交流グループまで次の期間内に持参すること。(郵送での受付は不可)

出願区分	前期（4月）入学	後期（10月）入学
日本国内からの出願	1月7日～1月31日	6月1日～6月30日
日本国外からの出願	11月16日～12月15日	6月1日～6月30日

※ 提出期限を厳守すること。

※ 出願期間内であっても土、日、祝日は出願を受け付けない。

※ 出願受付期間を過ぎた場合は半年後の出願受付期間に再度出願すること。

4. 出願書類

「出願手続き必要書類一覧」を参照のこと

【注意事項】

- 1) 出願書類受付後、上記以外の書類が必要となった場合は、その都度提出すること。
- 2) 提出書類記載事項は、本学の手続きに関する目的のみに使用する。
- 3) 出願者本人に存款の証明ができない場合は、保護者の存款証明書を提出すること。その場合、保護者の存款証明書ならびに在職証明書の提出が必要となる。

5. 選抜方法および結果通知

選抜方法： 出願した大学院教授会にて選抜を行う。

結果通知： 教授会承認後、本人または指導教員へ通知する。

(通知書、授業料振込依頼書を送付)

6. 入学金および授業料等

研究生として入学を許可された者は、指定の期日までに以下の金額を納入してください。

単位：円

項目	前期	後期
入学金	50,000	
授業料	100,000	100,000
教育充実費	50,000	50,000
合計	200,000	150,000

* 入学金の納入は、後期入学の場合も必要です。

7. 入学手続き

学納金納入確認後、

- 国外に在住する志願者の場合

「入学許可書」および「在留資格認定証明書」を送付する。

これらを日本の在外公館（大使館または領事館）へ持参して

査証（ビザ）の手続きを行うこと。

・ 国内在住の志願者の場合

* 「入学許可書」を送付する。在留資格の変更、または在留期間の更新が必要な者は入学時までには手続きを行うこと。

8. その他の注意事項

1. 出願手続後の入学検定料、入学金、授業料等および出願書類は、いかなる理由があっても返金、返却しない。
2. 在学期間は年度に関係なく1年間とする。
3. 入学辞退、退学、除籍：
 - ・ 入学手続きを行う前に入学意志を無くした場合は、指導教員を通して辞退願を提出すること。
 - ・ 本人の意志により学業を続ける見込みがない場合は退学願を提出すること。
 - ・ 本学の諸規定に違反し、研究生として適切ではないと認められた場合は、教授会の議を経て学長が除籍することができる。
4. 日本国外からの出願者が来日する際の飛行機等のチケットの予約については、教務・学生サービス課 国際交流グループが入学手続の経過を E メール等で説明するので、教務・学生サービス課

国際交流グループと相談の上決定すること。出願者独自の判断で飛行機等のチケットを予約しないこと。

5. 日本国外からの出願者の入学金及び授業料等の振込みは会計課が銀行の swift コードを E メールで出願者本人に伝達するので、愛知工業大学の銀行口座に振り込むこと。
6. 入学後、ただちに本学の保健室または日本国内の医療機関において健康診断を受診すること。(任意)

問い合わせ、出願書類提出先

愛知工業大学 教務・学生サービス課 国際交流グループ

〒470-0392

豊田市八草町八千草 1247

TEL 0565-48-8195 (代表)

FAX 0565-48-4858

メールアドレス oia@aitech.ac.jp